

# 確認事項

あなたが自動車学校に入校し、運転免許試験の申請をしても道路交通法の規定により、特定の病気や交通違反・交通事故等がある場合は免許の拒否保留の対象となったり、本免許を受けたとしても取り消し・停止の対象になる場合があります。

また、仮免許・本免許の申請時には下記内容の質問事項について回答を求められること、及び質問票に虚偽の記載をして提出した場合には罰則が適用されますことをご確認ください。

以下の確認（質問）事項に正確にお答えください。

1. 交通事故・違反について確認します。
  - 過去無免許、交通事故、取り消しの交通違反などの経歴は、一切ありません。
  - 下記の違反とおおり間違いありません。運転免許試験場又は、警察署で確認いたします。

## 事故・違反の内容

2. 身体に障害のある方（障害者手帳の交付を受けている方を含む）は、お申し出下さい。
  - 身体に障害はありません。
  - 下記のとおり間違いありません。運転適性相談の説明を受け了解しました。

## 障害等の内容

3. 統合失調症、てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖症、躁鬱病、重度の眠気の症状を呈する睡眠障害等にかかっている、免許を受けようとする方が自動車等の運転に支障を及ぼす恐れがある場合は、免許を取得出来ない場合があります。

また、幻覚の症状を伴う精神病、発作による意識障害又は運動障害をもたらす病気、その他自動車の安全な運転に支障を及ぼす恐れのある病気、認知症、更にはアルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤等の中毒の方等、不安のある方は、申し出てください。

  - 上記のような症状はありません。
  - 下記のとおり間違いありません。運転適性相談の説明を受け了解しました。

## 症状の内容

4. 妊娠中の方は申し出下さい。（教習に配慮する必要がある為）
  - 現在、妊娠しています。
5. 入校後、若しくはお申し込み後、料金の改定があった場合には、改定後の料金を適用することに承諾いたします。
6. 退校、若しくは転校する場合、入学金等の他、それまでに受けた教習料金等は、返納出来ないことの説明を受け納得しました。
7. 無免許運転（含む仮運転免許違反）等道路交通法違反及び、学校施設等に対する損壊行為並びに校舎施設内での暴力行為等を犯した場合、その他、他の教習生等に迷惑をかける行為を行い、注意をしたにも係わらずそれに従わなかった者は原則、退校処分とします。
  - 記載の内容については、十分理解しました。
8. 技能教習・技能検定を無断キャンセルした場合は、キャンセル料が発生いたします。（予約のキャンセルは原則、前日19時30分までに携帯でキャンセルお願いします。但し、やむをえない事情があった場合は、当日教習1時間前までに連絡お願いします。）
  - 記載の内容については、十分理解しました。
9. MT車でご入校されるお客様は、AT車へ車種変更される場合、教習料金の返金の対象とはなりませんのでご了承ください。（MT車でご入校の方のみ対象）
10. 個人情報の保護に関する法律により、あなたの住所、氏名、電話番号等の個人情報は、当校での教習及び卒業後の継続指導に利用させていただくほか、他の目的には使用いたしません。

令和 年 月 日

ご署名